

安全・安心プログラム		年度評価
評価項目ごとの評定	評定	全体委員会所見
①成果・取組が国の方針や社会のニーズに適合しているか 【妥当性の観点】	a	プログラムの背景については、南海トラフ地震や首都直下型地震への備えに対する社会的要請の存在などがあり、研究課題はそれら要請に対して、国民の安全・安心を確保できるレジリエント（強靱）な住宅・建築・都市を実現するという観点から設定されている。さらに、成果・取組についても、国の技術基準等に着実に結びついている。 今年度は既存の研究課題のほか、大阪府北部地震、北海道胆振東部地震、台風21号などの自然災害に関する調査研究の推進など、重要度も高く社会的に注目される取組を行った。加えて、官民研究開発投資拡大プログラム（PRISM）及び戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）第2期といった外部資金を積極的に獲得・活用し、研究成果の早期における社会実装に向け研究を加速させるとともに、国が第5期科学技術基本計画で示した「society5.0」における被害の軽減や早期復興等の実現への貢献に務めている。 以上から、本プログラムの成果・取組が国の方針や社会のニーズに適合していると認められる。
②成果・取組が社会的価値の創出に貢献するものであるか 【社会的・経済的観点】	a	稀な荷重・外力に対して建築物の安全性を確保するための技術的研究などから、市街地火災、災害公営住宅の研究など、他機関では取り組みにくい大規模地震災害時の対応策に必要な研究にも取り組んでおり、その成果は今後の災害対策への利活用等に期待できる。今年度公布された告示等の技術基準には、積雪荷重の割増計算、CLTの基準強度の追加、大規模建築物の主要構造部に木構造を可能とする基準の見直し、防火床や防火設備による上階延焼防止措置などがあり、これまで建築研究所で実施した研究等の成果が反映されたものである。このように、アウトカムの大部分は国民の生命・財産を守る法令等の根拠となることが期待される。 以上から、本プログラムの成果・取組が社会的価値の創出に貢献していると認められる。
③成果・取組が期待された時期に適切な形で創出・実施される計画となっているか 【時間的観点】	a	研究開発プログラム3年目であるが、内部評価において個別研究30課題の年度評価で「(a)目標を達成している」が28課題、「(b)目標を概ね達成している」が2課題であった。指定課題の終了時評価については、各分科会において3課題全て「A評価（本研究で目指した目標を達成できた）」を得た。また、中長期計画期間後半に実施する指定課題の事前評価についても、5課題全て「A評価（新規研究開発課題として、提案の内容に沿って実施すべきである）」を得た。 以上から、本プログラムの成果・取組が期待された時期にほぼ順調に創出・実施されていると認められる。
④国内外の大学、民間事業者、研究開発機関との連携・協力の取り組みが適切かつ十分であるか	a	個別研究課題の内容に応じて、国土技術政策総合研究所、東京大、建築研究開発コンソーシアム、米国国立標準技術研究所をはじめ、国内外の大学や民間事業者、研究開発機関と適切な役割分担のもと、共同研究等を41件、共同研究参加者数72者で進めている。持続可能プログラムと併せて、共同研究参加者数は120者となっており、国土交通大臣の設定した目標値100者に到達している。海外との共同研究協定は26件、海外からの研究者の受入は11人となっており、国際的な交流や連携も進めている。 また、国のPRISM、SIPについて外部資金を獲得し、国土技術政策総合研究所、UR都市機構、建設会社をはじめ、民間事業者や研究開発機関と適切に連携体制を構築し、研究開発に取り組んでいる。 以上から、本プログラムにおける他機関との連携・協力の取り組みは順調に推移しており、それぞれの役割を果たし効率的に進めていると認められる。
⑤政策の企画立案や技術基準策定等に対する技術的支援が適切かつ十分に行われているか	a	国土交通省「防災拠点等となる建築物の機能継続に係るガイドライン検討委員会」、同「免震材料及び制振部材に関する外部有識者委員会」、気象庁「竜巻等突風の強さの評定に関する検討会」、経済産業省「新エネルギー発電設備の安全審査に係る専門家会議」をはじめ、長周期地震動対策、土砂法対策、建築材料等のサンプル調査、構造関係技術基準解説書、建築防火基準委員会等を支援し、十分な行政協力を進めている。また、日本建築学会や建築研究開発コンソーシアム等の学協会委員会委員として、研究成果等の基準・指針等への反映を働きかけている。国内外における有償の技術指導件数は平成31年2月末時点で76件、持続可能プログラムと併せて235件となっており、今年度末までには国土交通大臣が設定した目標値240件に到達することが見込まれる。 このように蓄積された成果等により、政策の企画立案や技術基準策定等に対する技術的支援を着実に進めていると認められる。
⑥研究成果を適切な形でとりまとめ、関係学会での発表等による成果の普及を適切に行うとともに、社会から理解を得ていく取組を積極的に推進しているか	a	研究成果は、日本建築学会等の学術論文として投稿し発表している。論文の発表数は246件、そのうち査読付き論文数は48件となっている。持続可能プログラムと併せた査読付論文数は63件となっており、国土交通大臣が設定した目標値60件に到達している。 また、12月には「近年の大規模火災の教訓と今後の方向（政策研究大学院大学と共催）」を開催し、糸魚川大規模火災や大型物流倉庫火災に関する調査研究の成果を報告した。さらに、3月には建築研究所講演会を開催し、指定課題の成果報告のほか、今年度発生した地震や台風災害に関する調査研究の成果を報告した。 このように、蓄積した成果等の普及や社会から理解を得ていく取組を積極的に推進していると認められるが、今後、研究内容及びその成果をより一層社会に分かりやすく伝えていくため、表現の配慮・工夫等にも努められたい。
全体評定	A	

※1 評価区分（年度評価） a：実施状況が適切であり、引き続き計画の内容に沿って実施すべきである。

b：内容を一部修正の上実施すべきである。

c：大幅な見直しを要する。

※2 評価項目ごとに、a：3点、b：2点、c：1点とし、算術平均の結果に最も近い数字に対応するABC

(A：3点、B：2点、C：1点)を全体評定とする。

※3 ①、②、③は評価点を2倍に加重した上で、算術平均を算出する。